

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年2月1日 13:30 閉会 令和4年2月1日 16:17
2 場 所	委員会室
3 出席委員	七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、青砥與藏、吉田広明 金澤太郎、割貝寿一
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	総務課長、企画情報係長、教育長、生涯学習課長補佐兼生涯学習係長兼図書館係長、生涯スポーツ係長
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付議事件	第1 役場庁舎 ICT化の現状と今後の計画について 第2 子ども第三の居場所(子ども食堂)事業について
8 議事の経過	<p>鈴木元久副委員長開会 七宮広樹委員長あいさつ 第1 役場庁舎 ICT化の現状と今後の計画について 委員長：担当課長より説明を求める。 (総務課長が資料に基づき説明) 委員長：質疑はあるか。 金澤委員：電子母子手帳の接続先は。 企画情報係長：「母子モ」だが、ベンダーが提供しているサーバー上に情報提供している。 吉田委員：各課長とのメールのやりとりについて、新庁舎になるとその回線利用が可能か。 「コドモン」の内容を詳しく。 企画情報係長：インターネット系からの添付のやりとりはできない。文字情報のみ可能。直接 議員とやりとりできるものが構築されていない。やるとすると、別途に構築する必要がある 「コドモン」は、各教室にタブレットは配置し登園・降園の管理。このシステムは拡充する ことができ、シフト管理や育児の記録などの作成支援ができる。年間33万円程度である。 吉田委員：国のガバメントクラウドだが、新庁舎に導入するシステムが対応できるように情報 きているか。 企画情報係長：ガバメントクラウドに接続するために、新たにネットワーク整備が必要か危惧 している。県のセキュリティクラウドが今年更新時期を迎えていて、来月切り替えを予定し ている。このセキュリティクラウドの中にガバメントクラウドへの接続を見越して、接続で きるシステムを構築すると聞いている。国から詳細の情報がきていない。 吉田委員：日立とかTKCのオープンソース化になったときに、システムを入れ替えて町の負 担が増えるのか。 企画情報係長：TKCについて、従来の機能のアップデートで標準システムに移行する予定。 保守の範囲内にできると聞いている。追加で金額がかかることはないと思う。</p>

青砥委員：コロナの影響により、2/11 議会報告会は中止した。リモート会議の方式ならば、報告会ができるのではと思う。議会でもネットワークの構築が必要なのでは。

企画情報係長：議会においても、現状でリモート会議、WEB会議等の対応は可能である。

総務課長：どのような内容・会議を想定しているのかを決める必要がある。ネットワーク構築とは別の話である。

青砥委員：現在の状況において、方法等を模索する必要があると思っている。

金澤委員：標準システムへの移行だが、アプリケーションの利用について町の選択肢の余地は残されるのか。

企画情報係長：セキュリティクラウドの回線を利用する場合は、負担金が発生するのみ。

副委員長：Wi-Fi のアクセスポイントと道路監視カメラの設置場所を確認したい。

企画情報係長：アクセスポイントは、①那倉消防屯所②矢塚コミュニティ消防センター③片貝分館④片貝消防屯所⑤湯遊ランドはなわ⑥埴町公民館⑦図書館⑧竹活用交流施設⑨役場・福祉会館⑩大町バス停隣り

監視等カメラは、①那倉②片貝③矢塚④湯遊ランドはなわ⑤役場屋上⑥竹活用交流施設⑦町民課⑧役場相談室

委員長：TKC導入する際、郡内他の3町村との協議はあったのか。

企画情報係長：平成2年に会計システムを導入したのがはじまり。棚倉町・鮫川村はTKC。導入する際、埴を参考にしたと思われる。矢祭町は福島情報処理センターFICが代理店である日立の業者を利用。

委員長：新庁舎Wi-Fi設置等ICT化の見通しはあるのか。

総務課長：職員の業務の部分は変わらない。議会関係だと、ロビー等で議会を見られるような配線を考え業者と協議している。

金澤委員：携帯不通話エリアなどでのフェムトセルについて、1基につきいくらかかるか。

企画情報係長：個人が利用するもの。事業者が無料で貸し出しをしている。埴町では数件の利用である。建物の中でしか使えない電波。

金澤委員：携帯電話が使えない指定避難所は何箇所あるのか。

企画情報係長：大蔵分館がつながりにくい。

委員長：日程第1を終了する。

(休憩・説明員入れ替え)

第2 子ども第三の居場所(子ども食堂)事業について

委員長：休憩前に続き調査を行う。担当より説明を求める。

(生涯学習課長補佐及び生涯スポーツ係長が資料に基づき説明)

委員長：教育長からは説明あるか。

教育長：そもそもの発想は、健康福祉課が行った子育てに関するアンケート調査を平成31年に行い、学童保育とは違うもので運営できるものはないか、一時預かり保育を幼稚園・保育園に通っていない子どもも利用できるような施設はないか。そのような要望があった。検討していたところ、B&G財団の事業があるので実施することとなった。

委員長：質疑はあるか。

鈴木茂委員：年齢制限はあるのか。近隣で実施しているところはあるか。

教育長：小学生を基本的に対象。状況をみて要望があればそれ以外の子どもも対象とする。

生涯スポーツ係長：県内 82 箇所あるが、県の調査によると、近隣だと棚倉町新町で学習ができる居場所の実施をしている。小中高生を対象にしており、料金をとっている。食事を提供する第三の居場所となると、白河市で 3 箇所実施している。限定した曜日で実施しているようだ。

教育長：白河市で週 1 回月曜日実施している「まかない食堂たべまな」というのがある。埴町で採用している SSW が中心となって運営している。誰でも対象だが、子どもたち同士で食事をつくり食べている。

青砥委員：よい事業ではあるが、町の負担が心配である。対象は限定した方がよいのでは。予算はどのくらい見込んでいるのか。

教育長：B&G 財団から助成される範囲で建物設置する。運営費は年間 700～800 万円。経費は縮減できるところは縮減する。対象を限定しすぎると利用しないということになる。利用する子どもは生活困窮世帯と見られることを避けたい。多くの子どもが集えるよう配慮しながらやっていきたい。

吉田委員：利用料・食事代は皆一律に徴収し、非課税世帯へは補助をしてはどうか。建築場所の再考をしては。コミュニティプラザはどうか。

教育長：検討していく。

吉田委員：帰り車で送っていく場合、万一事故が起きたときを想定し同意を事前に取りが必要がある。国から助成対象の補助金等について情報きているか。

教育長：帰宅方法は両者合意のうえで行うようにしたい。国から情報きていない。

吉田委員：ネットワークづくりを考える必要ある。

教育長：孤立させないことが重要。みんなで子どもを育てるネットワークをつくっていきたい。

割貝議長：熟慮して事業を決定したのであればよいが疑問。先を見据えるべき。名称を変えたとしても、差別は避けられないと思う。決めた以上は、最善の方法で実施してほしい。止められるのであれば止めるのが賢明。

副委員長：代官所跡地に場所を検討しているが、国道沿いで通行量が多い。神輿の置き場所になっている。安全第一で他の場所を検討しては。大学生や退職した教師などの運営スタッフは無償にするかなど考えることがたくさんある。

教育長：場所選定は、町所有の土地に設置するのが一番安価にすむ方法。検討していく。人件費は、補助の範囲内で運営を進めていく。補助が終わる 3 年後以降は、検討しながらやっていく。

副委員長：通う子どもの人数によってスタッフ人数も考える必要あると思うが。

教育長：そのとおりである。

吉田委員：学校からすぐ自宅に帰ってきて近隣に遊ぶ子どもがほぼいない。交流の時間を増やすためにも私は行かせようと思う。絶対必要だと思っている。

鈴木茂委員：民間や NPO が運営主体になっているところが多いが、町直営と町長答弁している。私は反対である。管理団体へ運営補助する方法がよい。

生涯スポーツ係長：県内でも自治体直営はないようである。NPO 法人への委託が多い。

鈴木茂委員：町直営は決まっていることか。

教育長：確定はしていない。運営実施していただける団体等があれば願います。

鈴木茂委員：探してもいないのではなく、運営団体を構築する必要があるのでは。

教育長：意見を参考に検討していく。

青砥委員：設計が足りないと感じる。運転手にしても、現在すでに決まっているようでないといけないのでは。対象人数も把握すべき。

割貝議長：夜 8 時までということだが、保護者が迎えに来られない場合等よく想定すべき。

吉田委員：利用料は皆定額で徴収すべき。

教育長：意見を参考に検討していく。子どもたちのために考えていく。

副委員長：検討委員会はつくってあるか。

教育長：町の関係課長でつくっている。

委員長：スタッフをどのように集めるか心配。場所について、新庁舎の中、高齢者シェアハウス、旧常豊小などいろんな意見を聞いて検討してほしい。

委員長：他ないので第 2 を終了する。

（説明員退席）

委員長：まとめだが、3 月定例会において報告する。何かあるか。

鈴木茂委員：利用料について、各委員の考え・意見を聞きたい。討議をしていただきたい。

青砥委員：対象が生活困窮世帯なので、無料でよい。

金澤委員：有料がよい。学童保育、預かり保育でも有料である。生活困窮世帯でなくても、必要性を求めている世帯はある。

割貝議長：まずは対象人数を把握すべき。有料か無料かはそれからの話。どちらでもよい。

副委員長：当初から町は無料で提案している。無料でよい。

委員長：意見として聞き、討議内容を報告書に取り込む。各委員の報告書提出期限は、2 月 18 日（金）とする。

委員長：その他について事務局長へ説明を求める。

（事務局長が新庁舎議場レイアウト E-1 案・E-2 案について説明し、委員の意見あるか伺う）

割貝議長：今日話をしておけば、次に集まったときスムーズに決めることができるのではと思うので、意見を出し合っていたきたい。

青砥委員：後列の議員が前に出てくるときに狭い。

委員長：E-1 案だとして、後列の議員が前に出るときは左右どちらかのそでに移動すればよい。自席からすぐ前に行くのではなく。

吉田委員：E-1 案がよい。マイクが常設になると思うが、床下配線になるのか。

事務局長：まだ決まっていないが、USB 差し込み口を各席に設置予定。

副委員長：演台は段差つけないのか。

事務局長：総務課から、演台は段差つけるか検討してほしいと言われている。まずは配置を決めてほしいとのこと。

金澤委員：E-1 案でいくべき。案のと通りのデザイン・配置でよい。

委員長：正副議長室と議会事務室が同じ広さである。事務室の方は広くしてはどうか。

割貝議長：可能であればよいと思う。

委員長：正副議長室はもう少しせまくてもよいのでは。

（その他各委員から意見多数あり）

割貝議長：E-1 案で、配置はこのままというのが総務常任委員の意見。演台の高さは後での協議となる。後日、全議員で集まって協議した方がよい。

事務局長：2/4 の経済常任委員会所管事務調査の際、総務での協議結果を報告する。

委員長：4月に総務と経済は入替になるが。

割貝議長：総務は7名としているので、1名は総務に残るようになる。誰が残るかは事務局長と協議する。

委員長：他ないので終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長